

## 口座開設の申し込み

### ■必要書類 (9点)

※投函前に必ずご確認ください。

- |  |                                       |
|--|---------------------------------------|
| <input type="checkbox"/> 口座開設申込書             | <input type="checkbox"/> (法人の) 印鑑証明書  |
| <input type="checkbox"/> 実質的支配者に関する申告用紙      | <input type="checkbox"/> 取引担当者の本人確認書類 |
| <input type="checkbox"/> 法人口座確認書             | <input type="checkbox"/> 法人番号通知書の写し   |
| <input type="checkbox"/> 特定取引を行う者の新規届出書      | <input type="checkbox"/> (最新の) 財務諸表   |
| <input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明書) |                                       |

### ■書類提出時の注意

- 口座開設申込書
  - ・ 収入印紙 (4,000円) の貼付が必要です。費用はお客さまの負担となります。
  - ・ 取引担当者欄は、取引担当者と代表者が同一の場合も記入が必要です。
  - ・ 法人印欄には、印鑑証明と同じ実印を捺印ください。
  - ・ マイページのログインに必要なID・パスワードは、ご登録いただいた取引担当者さまの住所宛に、ID・パスワードを取引担当者さまに通知したことをお知らせする書類は法人住所宛に郵送(いずれも転送不可書留郵便)します。
  
- 実質的支配者に関する申告用紙
  - ・ 法人の実質的支配者※1に該当する自然人を特定し、その方の本人特定事項を記入してください。
  - ・ 実質的支配者の方が外国PEPs※2に該当する場合は、お申込みいただけません。

※1「実質的支配者とは」のページを確認ください。  
※2「外国PEPsとは」のページを確認ください。
  
- 特定取引を行う者の新規届出書

実質的支配者の方の居住地域が海外の場合は、外国納税者番号等の記入も必要です。
  
- 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、法人の印鑑証明書

発行日から6か月以内の原本
  
- 取引担当者の本人確認書類

「ご利用いただける本人確認書類」のページを確認ください。

## 提出方法

### ■郵送でのみ受け付けます。

最終ページにある宛名ラベルを印刷し、封筒に糊付けして送付してください。  
宛名ラベルを利用されない場合は、右住所を記載のうえ郵送ください。

### ■郵送先

〒103-0021  
東京都中央区日本橋本石町3-3-14  
セントラル短資FX株式会社 カスタマー部

申込み法人について	フリガナ	※			
	会社名	※			
	英語表記	※			
	業種	※ 商社・IT・通信・金融・保険・不動産・サービス業 公務員・医療・農業・林業・漁業・飲食店・小売 建設・製造業・運輸・その他 ( ) (「金融」または「その他」にチェックを入れたお客さまには、 別途FATCA関連書類の提出をお願いすることがあります。)			
	所在地	〒	-	※ 都道府県	
	電話番号	※ - -			
	URL	http://			
取引担当者について	フリガナ	性別	※ 男 女		
	お名前	お届印	※ 印 *取引担当者印		
	所属部署	※			
	役職	※			
	生年月日	※ 西暦	年	月	日
	ご住所	〒	-	※ 都道府県	
	電話番号	※ - -			
Eメール	※				

記入日	※ 西暦	年	月	日
資本金	※	円		
従業員数		人		
年商・売上高		円		
取引可能な証拠金額	※	<input type="checkbox"/> 100万円未満 <input type="checkbox"/> 100 ~ 500万円 <input type="checkbox"/> 500 ~ 1,000万円 <input type="checkbox"/> 1,000 ~ 3,000万円 <input type="checkbox"/> 3,000万円 ~ 1億円 <input type="checkbox"/> 1 ~ 2億円 <input type="checkbox"/> 2億円超		
投資目的	※	<input type="checkbox"/> 分散投資のためFX投資をしたい。 <input type="checkbox"/> 高金利通貨で運用したい。 <input type="checkbox"/> FXトレードによる為替差益を狙いたい。 <input type="checkbox"/> 両替・外貨調達をしたい。		
取引動機	※	新聞広告/ホームページ/書籍/雑誌/友人・知人の紹介 セミナー/その他 ( )		
取引担当者様の投資経験	株式(現物)	<input type="checkbox"/> 経験なし <input type="checkbox"/> 6ヵ月未満 <input type="checkbox"/> 6ヵ月以上 <input type="checkbox"/> 3年以上 <input type="checkbox"/> 5年以上 <input type="checkbox"/> 10年以上		
	株式(信用)	<input type="checkbox"/> 経験なし <input type="checkbox"/> 6ヵ月未満 <input type="checkbox"/> 6ヵ月以上 <input type="checkbox"/> 3年以上 <input type="checkbox"/> 5年以上 <input type="checkbox"/> 10年以上		
	外貨預金	<input type="checkbox"/> 経験なし <input type="checkbox"/> 6ヵ月未満 <input type="checkbox"/> 6ヵ月以上 <input type="checkbox"/> 3年以上 <input type="checkbox"/> 5年以上 <input type="checkbox"/> 10年以上		
	FX	<input type="checkbox"/> 経験なし <input type="checkbox"/> 6ヵ月未満 <input type="checkbox"/> 6ヵ月以上 <input type="checkbox"/> 3年以上 <input type="checkbox"/> 5年以上 <input type="checkbox"/> 10年以上		

ご出金の際の振込先金融機関  
\*申込み法人名義の口座です。

金融機関	※	銀行・信用金庫・労働金庫・信用組合・農業協同組合・漁業協同組合
支店	※	支店出張所 *本店の場合は、「本店」と記入ください。
口座名義(カナ)	※	
口座種類	※	普通・当座・貯蓄
口座番号	※	右つめでご記入ください

貴社からの「ご案内メール」の受信を希望します。

※  はい       いいえ

ご登録いただいたメールアドレス宛に、お得なキャンペーンに関するご案内等をお送りします。  
 ・メール受信設定は、マイページで変更できます。  
 ・重要なお知らせは、メール設定の如何にかかわらず、お送りします。

- 注1: 「※」は必須事項です。  
 注2: 以下の書類も必要です。
- 実質的支配者に関する申告用紙
  - 法人口座確認書
  - 特定取引を行う者の新規届出書
  - 商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)
  - (法人の) 印鑑証明書
  - 取引担当者の本人確認書類
  - 法人番号通知書の写し
  - (最新の) 財務諸表

私は、貴社が交付する店頭外国為替証拠金取引に関する説明書等(貴社が別途取引の仕組み等を解説した書類を交付した場合は、該当書類を含みます)を受領し、当該取引の内容等について説明を受け十分把握し、「店頭外国為替証拠金取引説明書」、「店頭外国為替証拠金取引約款」および各商品の「取引規定・取引要綱」、「投資顧問契約締結前交付書面」、「投資顧問契約締結時交付書面(兼投資顧問契約書)」、「反社会的勢力でないことの確約に関する同意書」、「外国為替取引のリスク」、「注意喚起文書」の内容に同意し、私の判断と責任において当該取引を行いたく、取引口座の開設を申し込みます。

また、貴社の「お客さまの個人情報のお取り扱いについて」、「外国口座税務コンプライアンス法(FATCA)について」、「書面の電磁的方法による交付等に係る規定」を読み、その内容に同意します。

上記の内容に同意のうえ、記入・捺印をお願いします。

法人名 \_\_\_\_\_  
 代表者 \_\_\_\_\_



--	--	--	--

## 実質的支配者に関する申告用紙

<b>法人名</b>			
<b>所在地</b>			
法人の実質的支配者および外国PEPsの説明を確認しました。	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ	

<b>実質的支配者</b> ①	<b>フリガナ</b>			<b>生年月日</b>	西暦	年	月	日	
	<b>氏名</b>								
	<b>所在地</b>	〒	-	都道府県					
	法人との関係性が該当するもの1つに✓印を入れてください。								
<b>資本多数決法人（株式会社、投資法人、特定目的会社等のお客さま）</b> <input type="checkbox"/> 申請法人の25%超の議決権を直接または間接的に保有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人の代表者（上記が不在）。				<b>資本多数決法人以外の法人（一般社団、財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等のお客さま）</b> <input type="checkbox"/> 申請法人の収益または財産の総額の25%超の配当または財産の分配を受ける権利を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人の代表者（上記が不在）。					
外国PEPsに該当しません。				<input type="checkbox"/> 該当します		<input type="checkbox"/> 該当しません			
<b>実質的支配者</b> ②	<b>フリガナ</b>			<b>生年月日</b>	西暦	年	月	日	
	<b>氏名</b>								
	<b>所在地</b>	〒	-	都道府県					
	法人との関係性が該当するもの1つに✓印を入れてください。								
<b>資本多数決法人（株式会社、投資法人、特定目的会社等のお客さま）</b> <input type="checkbox"/> 申請法人の25%超の議決権を直接または間接的に保有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人の代表者（上記が不在）。				<b>資本多数決法人以外の法人（一般社団、財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等のお客さま）</b> <input type="checkbox"/> 申請法人の収益または財産の総額の25%超の配当または財産の分配を受ける権利を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人の代表者（上記が不在）。					
外国PEPsに該当しません。				<input type="checkbox"/> 該当します		<input type="checkbox"/> 該当しません			
<b>実質的支配者</b> ③	<b>フリガナ</b>			<b>生年月日</b>	西暦	年	月	日	
	<b>氏名</b>								
	<b>所在地</b>	〒	-	都道府県					
	法人との関係性が該当するもの1つに✓印を入れてください。								
<b>資本多数決法人（株式会社、投資法人、特定目的会社等のお客さま）</b> <input type="checkbox"/> 申請法人の25%超の議決権を直接または間接的に保有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人の代表者（上記が不在）。				<b>資本多数決法人以外の法人（一般社団、財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人等のお客さま）</b> <input type="checkbox"/> 申請法人の収益または財産の総額の25%超の配当または財産の分配を受ける権利を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人に出資や融資、取引その他の関係を通じて事業活動に支配的な影響力を有している。 <input type="checkbox"/> 申請法人の代表者（上記が不在）。					
外国PEPsに該当しません。				<input type="checkbox"/> 該当します		<input type="checkbox"/> 該当しません			

--	--	--	--	--

## 法人口座確認書

	※	西暦	年	月	日
所在地	〒				-
法人名	※				
代表者(署名)	※				
					※  *印鑑証明用実印

セントラル短資FX株式会社との取引にあたり、以下のとおり申告します。  
 (「はい」または「いいえ」のどちらかに✓印を入れてください。)

1	当法人は、暴力団、暴力団関係者、暴力団関係企業・団体等の反社会的勢力でないこと、反社会的勢力の支配・影響を受けていないこと、および自己の役員、従業員、関係者等が反社会的勢力の構成員またはその関係者でないことを表明し、保証します。	※	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
2	当法人は余裕資金(100万円以上)で取引することを表明し、保証します。 万一、相場の急変等により各口座の残高が不足した場合は、速やかに追加入金します。	※	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
3	登録内容に変更があった場合は、遅滞なく変更届を提出します。 また、登録に虚偽がある場合は、即時解約に応じる。	※	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
4	セントラル短資FX株式会社から、当法人の履歴事項全部証明書または財務諸表等の提出を求められれば速やかに提出します。	※	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ
5	当法人が提出を求められた書面を速やかに提出しない場合は、セントラル短資FX株式会社が解約または取引制限等の処置を採られても、これを受け入れます。	※	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ



3. 実質的支配者の居住地国等の確認（「特定法人」に該当する場合は、実質的支配者に該当する方について記入ください。）

実質的支配者①	氏名			生年月日	西暦	年	月	日
	住所	〒		都道府県				
	居住地国	該当する項目に✓印を入れてください。 <input type="checkbox"/> 居住地国は日本のみ <input type="checkbox"/> 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない ＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。						
	居住地国および外国納税者番号の追加確認	＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国の名称および外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は、「なし」と記入ください。 ＊居住地国が日本の場合は、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「―」と記入ください。 外国納税者番号を提供できない場合は、その理由を以下の中から選択し、「外国納税者番号」欄に記入ください。 ① 居住地国は納税者番号を発行していない ② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない ③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない						
		居住地国の名称		外国納税者番号				
	住所と居住地国が異なる理由	住所の所在する国または地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合は、その理由を以下の中から選択してください。 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 教育機関における教師、トレーニー、インターン <input type="checkbox"/> 交流プログラムによる訪問者 <input type="checkbox"/> 外交官 <input type="checkbox"/> その他（理由を記入ください。）：						
		居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入ください。						
	氏名（英字）	（姓）		（名）		（ミドルネーム）		
住所（英字）						国名		
実質的支配者②	氏名			生年月日	西暦	年	月	日
	住所	〒		都道府県				
	居住地国	該当する項目に✓印を入れてください。 <input type="checkbox"/> 居住地国は日本のみ <input type="checkbox"/> 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない ＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。						
	居住地国および外国納税者番号の追加確認	＊「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国の名称および外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は、「なし」と記入ください。 ＊居住地国が日本の場合は、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「―」と記入ください。 外国納税者番号を提供できない場合は、その理由を以下の中から選択し、「外国納税者番号」欄に記入ください。 ① 居住地国は納税者番号を発行していない ② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない ③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない						
		居住地国の名称		外国納税者番号				
	住所と居住地国が異なる理由	住所の所在する国又は地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合は、その理由を以下の中から選択してください。 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 教育機関における教師、トレーニー、インターン <input type="checkbox"/> 交流プログラムによる訪問者 <input type="checkbox"/> 外交官 <input type="checkbox"/> その他（理由を記入ください。）：						
		居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入ください。						
	氏名（英字）	（姓）		（名）		（ミドルネーム）		
住所（英字）						国名		

## 3. 実質的支配者の居住地等の確認（「特定法人」に該当する場合は、実質的支配者に該当する方についてご記入ください。）

実質的支配者③	氏名			生年月日	西暦	年	月	日
	住所	〒	-	都道府県				
	居住地国	該当する項目に✓印を入れてください。 <input type="checkbox"/> 居住地国は日本のみ <input type="checkbox"/> 居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない *「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、下記の「居住地国および外国納税者番号の追加確認」欄にも記入ください。						
	居住地国および外国納税者番号の追加確認	*「居住地国は日本のみではない、または居住地国を有さない」をチェックされた場合、あるいは住所の所在する国と居住地国が異なる場合は、居住地国の名称および外国納税者番号を以下にすべて記入ください。居住地国を有さない場合は、「なし」と記入ください。 *居住地国が日本の場合は、「外国納税者番号」欄に個人番号（マイナンバー）は記載せず、「一」と記入ください。 外国納税者番号を提供できない場合は、その理由を以下の中から選択し、「外国納税者番号」欄に記入ください。 ① 居住地国は納税者番号を発行していない ② 居住地国は納税者番号を発行しているが保有していない ③ 納税者番号を発行した国または地域の法令により金融機関に提供することができない						
		居住地国の名称			外国納税者番号			
	住所と居住地国が異なる理由	住所の所在する国または地域と居住地国が異なる場合や居住地国を有さない場合は、その理由を以下の中から選択してください。 <input type="checkbox"/> 学生 <input type="checkbox"/> 教育機関における教師、トレーニー、インターン <input type="checkbox"/> 交流プログラムによる訪問者 <input type="checkbox"/> 外交官 <input type="checkbox"/> その他（理由を記入ください。）：						
	居住地国が日本以外の場合は、英字で以下を記入してください。							
氏名（英字）	（姓）	（名）			（ミドルネーム）			
住所（英字）					国名			

【保管期限】 全ての取引終了後 6 年

## ～ 口座開設等を行う法人の方へ ～

金融機関等で法人の方が口座開設等をする際は、**「特定法人」に該当するかどうかの確認が必要です！**

平成27年度税制改正（平成29年1月1日施行）により、平成29年1月1日以後、新たに国内に所在する金融機関等（銀行、証券会社、保険会社、組合、信託等）で口座開設等を行う方（自然人、法人、組合等）は、金融機関等へその方の居住地国等を記載した届出書の提出が必要となります（※1）。

※1 届出書には、氏名・住所（名称・所在地）、居住地国、外国の納税者番号などを記載する必要があります。詳しくは、リーフレット「～口座開設等を行う方へ～ 金融機関等で口座開設等をする際は、居住地国等を記載した届出書の提出が必要です！」をご覧ください。

さらに、口座開設等を行う方が法人である場合、「特定法人」に該当するかどうかを確認していただき、「特定法人」に該当するときには、その法人の「実質的支配者」に係る居住地国等についても届出書に記載する必要があります。

### 【特定法人とは？】

次のいずれかの法人に該当しない場合、その法人は、「特定法人」となります（※2）。

- (1) その発行する株式が外国金融商品取引所又は金融商品取引所において上場されている法人（上場法人）
- (2) 上場法人と他の法人との間に次の関係がある場合における当該他の法人
  - イ いずれか一方の法人が他方の法人を直接又は間接に支配する関係（子会社・孫会社・曾孫会社）
  - ロ 同一の者が当該上場法人及び当該他の法人を直接又は間接に支配する関係（兄弟会社）
- (3) 国、地方公共団体若しくは日本銀行又は外国政府、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは日本が加盟している国際機関
- (4) (3)の法人が資本金、基本金その他これらに準ずるものの全部を出資している法人
- (5) 収益事業を行っていない公共法人及び公益法人等
- (6) 日本の報告金融機関等
- (7) 外国の報告金融機関等
- (8) 持株会社（法令又は定款の規定により子会社（報告金融機関等を除きます。）の経営管理等以外の業務を行うことができないことが定められているもの）
- (9) 主として(2)イ又はロの関係にある法人（報告金融機関等を除きます。）に対する出資、融資その他これらに準ずる取引を行うことを業務とする法人
- (10) 届出書の提出をする法人の当該提出の日を含む事業年度の直前の事業年度（「直前事業年度」といいます。）が次の要件の全てに該当する場合におけるその法人（※3）
  - イ 直前事業年度の総収入金額のうちその直前事業年度の投資関連所得（利子所得、配当所得等のことをいいます。）に係る収入金額の占める割合が50%に満たないこと。
  - ロ 直前事業年度終了の時の総資産の額のうちその直前事業年度の投資関連所得の基となるその直前事業年度終了の時の資産の額の合計額の占める割合が50%に満たないこと。

※2 人格なき社団や特定組合員である個人は、法人に該当しないため、特定法人に含まれません。

※3 直前事業年度の無い新設の法人は、(10)イ及びロの要件を充足しないため、(10)に該当しません。

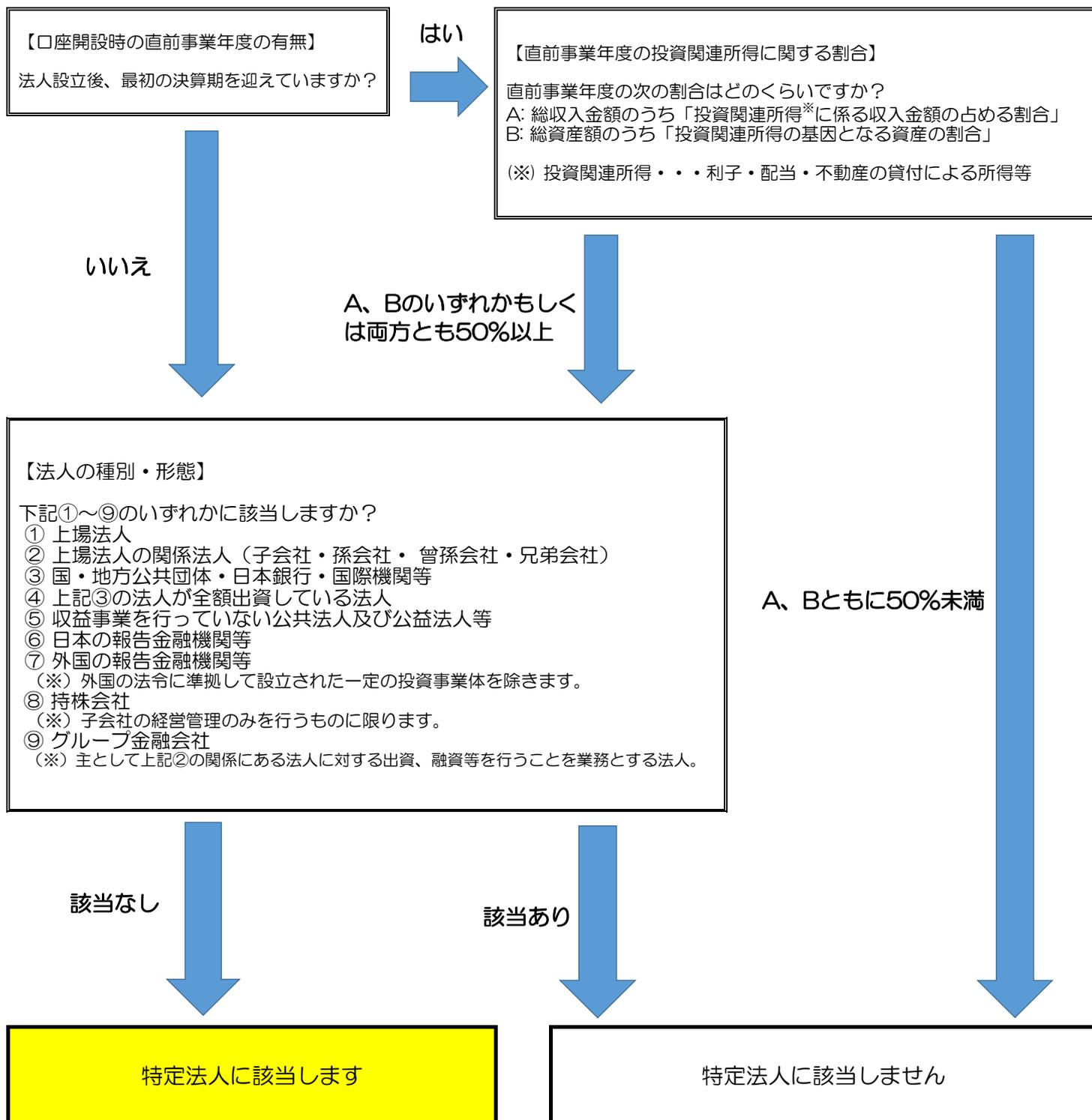
なお、「特定法人」の判定については、次葉のフローチャートをご覧ください。

### 【実質的支配者とは？】

法人の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある者をいいます。どのような者が「実質的支配者」に該当するかについては、犯罪による収益の移転防止に関する法令の規定により、法人の性質に従い決定されます。例えば、株式会社、投資法人、特定目的会社等の議決権の総数の25%を超える議決権を直接又は間接に有していると認められる自然人等が「実質的支配者」に該当します。



## 【特定法人の判定（フローチャート）】



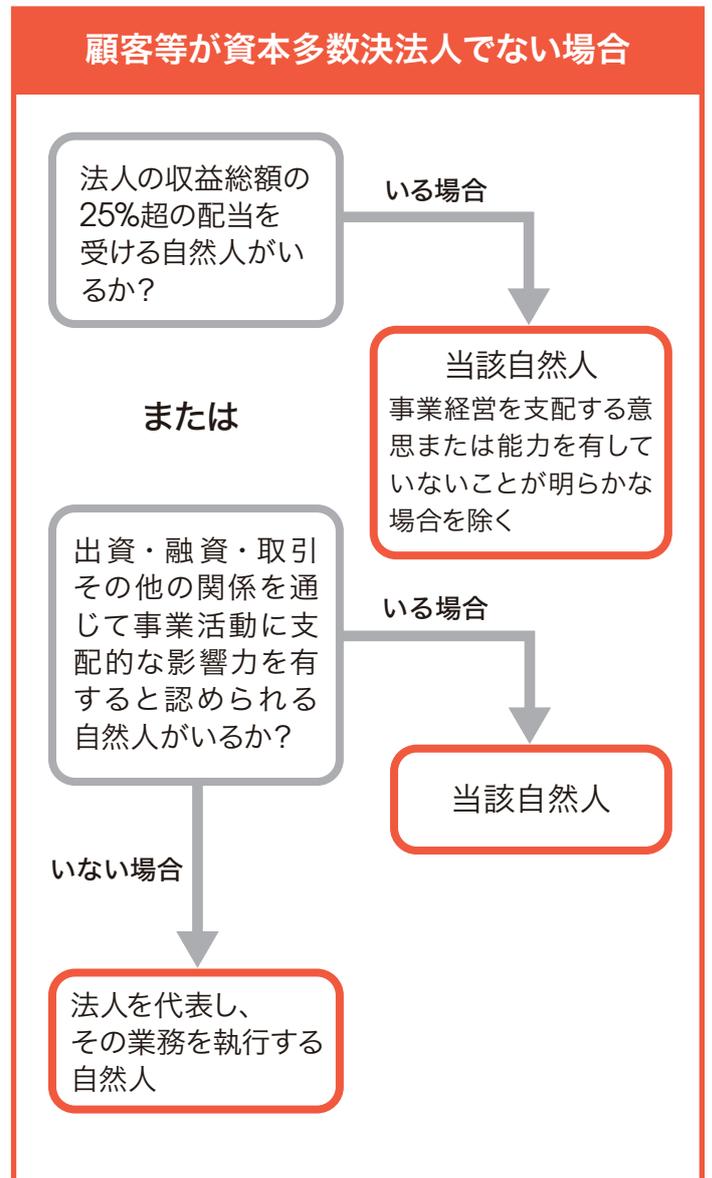
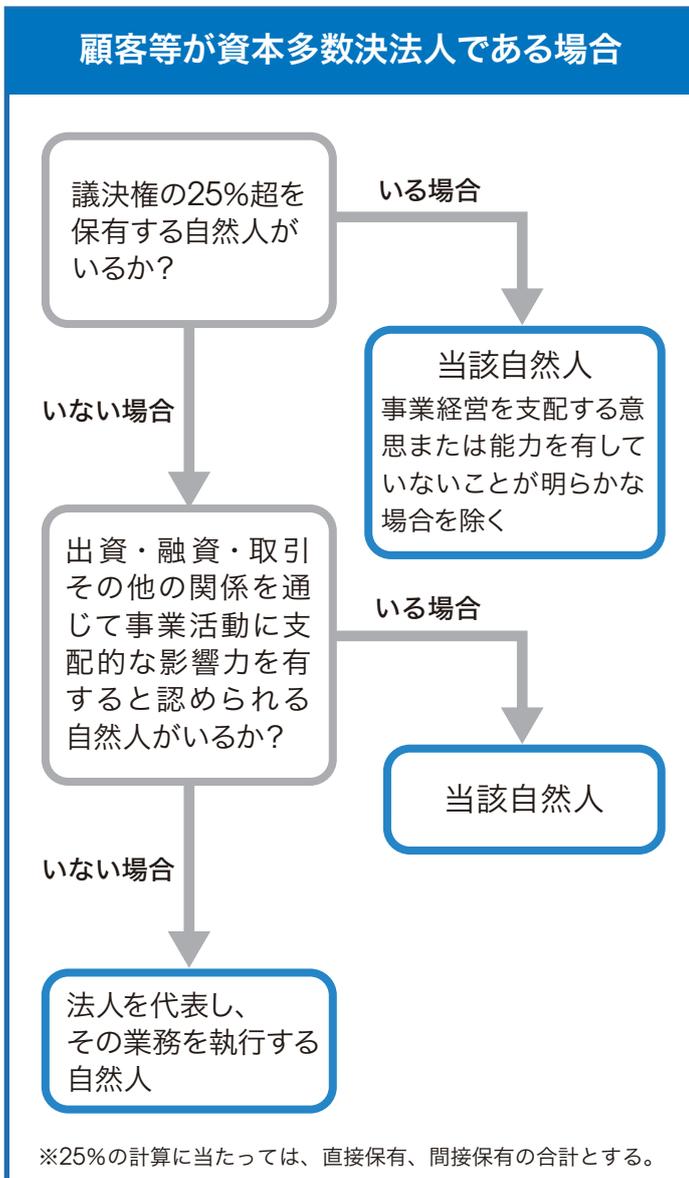
# 実質的支配者とは

実質的支配者とは、法人の事業経営を実質的に支配することが可能となる関係にある者をいい、どのような者が該当するかについては、法人の性質に従って定められており、犯罪収益移転防止法の改正（平成 28 年 10 月 1 日施行）により、議決権その他の手段により当該法人を支配する自然人まで遡って確認することとされました。（下図参照）

※資本多数決法人とは、株式会社、投資法人、特定目的会社等を指します。資本多数決法人でない法人には、一般社団・財団法人、学校法人、宗教法人、医療法人、社会福祉法人、特定非営利法人、持分会社（合名会社、合資会社および合同会社）等があります。

※該当する自然人が複数いる場合には、その全てが実質的支配者に該当することとなります。

※議決権の 25% 超を保有する自然人（法人の収益総額の 25% 超の配当を受ける自然人）であっても、他に議決権の 50% 超を保有する自然人（法人の収益総額の 50% 超の配当を受ける自然人）が存在する場合は、25% 超の議決権を保有していても（法人の収益総額の 25% 超の配当を受けていても）、実質的支配者に該当しません。この場合、議決権の 50% 超を保有する自然人（法人の収益総額の 50% 超の配当を受ける自然人）が実質的支配者に該当することとなります。



# 外国PEPs（Politically Exposed Persons）とは

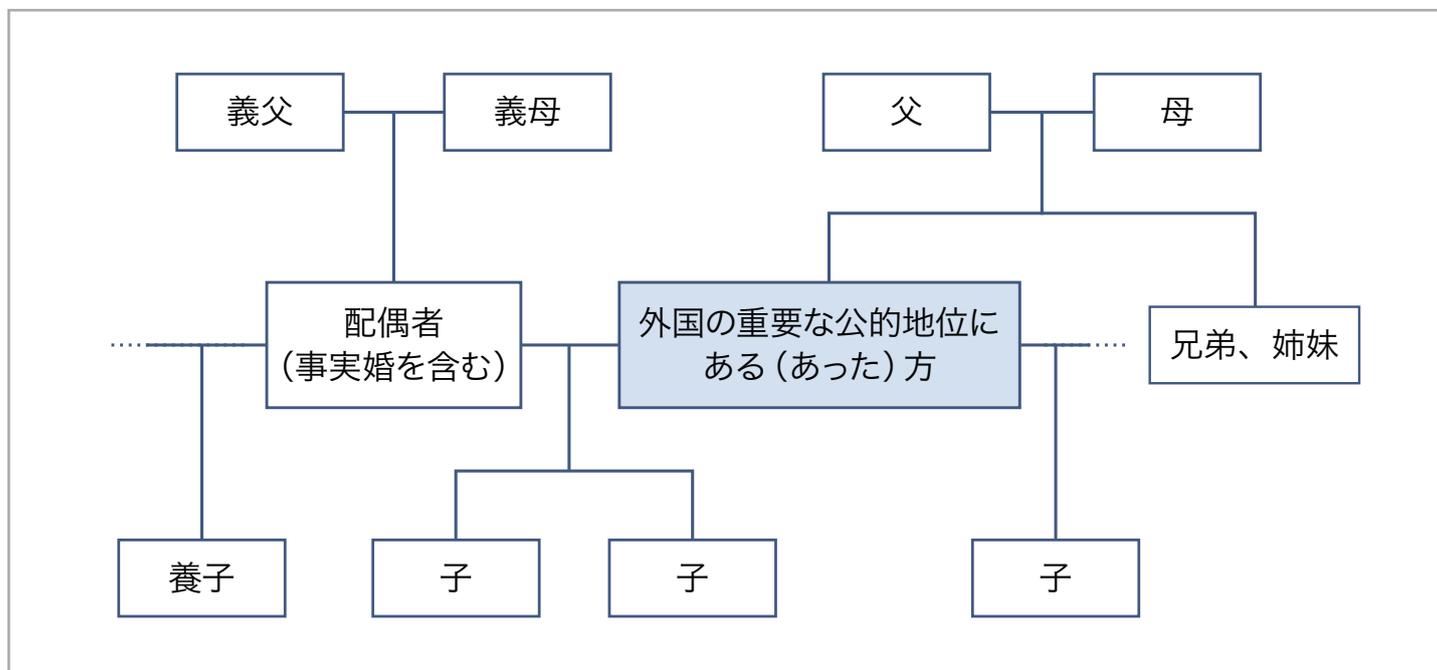
外国政府等において重要な公的地位にある方（過去にその地位にあった方）、およびその家族、ならびにこれらの方が実質的支配者である法人を指します。

外国 PEPs の対象は、以下に該当する方です。

- ① 外国の元首
- ② 外国において下記の職にある者
- ③ 過去に①または②であった者
  - ・我が国における内閣総理大臣その他の国務大臣および副大臣に相当する職
  - ・我が国における衆議院議長、衆議院副議長、参議院議長または参議院副議長に相当する職
  - ・我が国における最高裁判所の裁判官に相当する職
  - ・我が国における特命全権大使、特命全権公使、特派大使、政府代または全権委員に相当する職
  - ・我が国における統合幕僚長、統合幕僚副長、陸上幕僚長、陸上幕僚副長、海上幕僚長、海上幕僚副長、航空幕僚または航空幕僚副長に相当する職
  - ・中央銀行の役員
  - ・予算について国会の議決を経または承認を受けなければならない法人の役員
- ④ ①～③の家族

下図：外国 PEPs に該当する親族の範囲（例）をご参照ください。
- ⑤ ①～④が実質的支配者である法人

## 外国PEPsに該当する親族の範囲（例）



外国 PEPs に含まれる家族の範囲として、配偶者（婚姻の届出をしていないが、事実上、婚姻関係にある方を含む）、父母、実子、および兄弟姉妹、配偶者の父母、または実子以外の子が該当します。

なお、過去に外国政府等において重要な地位にあった場合、退任後の経過期間に定めはありません。

外国の重要な公的地位にある（あった）方の祖父母や孫は外国 PEPs に該当しません。

# ご利用いただける本人確認書類

## 日本国籍のお客さま

### ■運転免許証



- ✓裏面に記載がある場合は、裏面も必ず提出ください。
- ✓コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。
- ✓「臓器提供に関する意思表示」欄に記載がある場合は、マスキング(塗りつぶしなど)して提出ください。

以下、確認ください。

- ① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
- ② 当社確認時点で有効期限内である。
- ③ 番号が鮮明に記載されている。
- ④ 公安印が鮮明に写っている。
- ⑤ 顔写真が鮮明に写っている。

### ■マイナンバーカード(表面のみ)



- ✓表面を提出ください。
- ✓コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。

- ① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
- ② 当社確認時点で有効期限内である。
- ③ 顔写真が鮮明に写っている。

### ■住民基本台帳カード(両面)



- ✓必ず両面を提出ください。
- ✓コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。

- ① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
- ② 発行元の地方自治体名が鮮明に記載されている。
- ③ 当社確認時点で有効期限内である。

### ■住民票の写し(コピー可※・個人番号なし)

※出金銀行変更依頼の場合はコピー不可(原本のみ)



- ✓本籍やご家族情報の記載がある場合は、マスキング(塗りつぶしなど)してください。

以下、確認ください。

- ① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
- ② 印章が鮮明に写っている。
- ③ 当社確認時点で発行日から6か月以内のもの。

### ■印鑑登録証明書(コピー可)



- ✓コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。

- ① 住所、氏名、生年月日が申込内容と合致している。
- ② 印章が鮮明に写っている。
- ③ 当社確認時点で発行日から6か月以内のもの。

## 外国籍のお客さま

### ■在留カード(両面)



- ✓必ず両面を提出ください。
- ✓コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。

- ① 居住地、氏名、生年月日、国籍・地域が申込内容と合致している。
- ② 番号が鮮明に記載されている。
- ③ 在留資格、就労制限の有無が鮮明に記載されている。
- ④ 印章が鮮明に写っている。
- ⑤ 当社確認時点で有効期限・在留期間の満了日まで6か月以上のもの。

### ■特別永住者証明書(両面)



- ✓必ず両面を提出ください。
- ✓コピーや撮影の際は、書類全面が鮮明に写るようにしてください。

以下、確認ください。

- ① 居住地、氏名、生年月日、国籍・地域が申込内容と合致している。
- ② 番号が鮮明に記載されている。
- ③ 印章が鮮明に写っている。
- ④ 当社確認時点で有効期限の満了日まで6か月以上のもの。

在留カードまたは特別永住者証明書は、有効期間または在留期間の満了日が到来した場合は、更新後のものの提出が必要です。

## 法人のお客さま

### ■商業登記簿謄本(履歴事項全部証明書)、印鑑証明書

- ✓原本を提出ください。

以下、確認ください。

- ① 当社確認時点で発行日から6か月以内のもの。

## 【返信用封筒宛先ラベル】

白のA4用紙でプリントし、外枠に沿って切り、  
しっかりと封筒に貼り合わせて利用ください。  
封筒の裏面に氏名、住所を必ず記入ください。

	103-8790
料金受取人払郵便	919
日本橋局 承認	
2634	
差出有効期限 2022年5月31日 まで =切手不要=	
	東京都中央区日本橋本石町3-3-14
	セントラル短資FX株式会社 行
	 セントラル短資FX
返信用封筒	

### ご注意

・ 第三者への譲渡、改ざん、不正利用を禁止します。